

## 調剤薬鑑査の手順

調剤薬の鑑査は、調剤業務を通して発生する過誤を未然に防ぐことを目的とするもので、正確な調剤が行われたかどうかを確認する行為であり、鑑査者は自覚と責任を持って望む心構えが必要である。

この鑑査は、通常調剤者自身ではなく他の薬剤師がかわって行うのがよいが、調剤者自身が鑑査をする場合（自己鑑査）は、調剤が終わったら先入観を取り去って客観的な立場から行うことが大事である。

### 1. 自己鑑査

調剤過誤防止の最も基本となるもの。一調剤ごと調剤前に確認、調剤後に確認。そして、患者さんに投薬しながら最終確認する。

### 2. 鑑査項目

#### 1) 処方鑑査

○処方内容の確認（診療科、患者氏名、年齢、性別等）、疑義照会変更内容の評価。

#### 2) 処方箋と調剤薬の照合

- 必ず処方箋を先に見てから調剤薬を確認（調剤薬を先に見ると先入観により誤りを発見できない場合がある）
- 薬剤の商標、剤形、規格単位の確認（複数の剤形、複数の規格単位、薬品名・薬効・外観が類似の薬剤に注意）
- 処方せんに記載された順番（または逆順）に照合する（調剤漏れを防ぐ）

#### 3) 計量散剤薬剤の照合

- ① 処方箋により薬品名、用法、用量、投与日数を確認し、調剤すべき1日の分量、調剤数量を計算。
- ② 処方箋の薬剤名と散薬鑑査システム記録紙の薬剤名を照合。計算値と記録紙の実測値を確認。（鑑査システムがない場合、秤取量等を記載した「調剤メモ」を作成し鑑査時に確認）
- ③ 調剤薬の外観（粒子形、色、臭いなど）の確認。
- ④ 分包された散剤を天秤で量る（全量と1日分量の重量鑑査）。風袋込みの総重量を書きとめる。
- ⑤ 空包の有無や分包のバラツキ、ゴミや他薬などの混入を目視で確認。
- ⑥ 全体包装数を再確認。
- ⑦ 患者氏名・年齢等を再度確認し、鑑査システム記録紙を再確認。

#### 4) 数量確認

○錠剤ヒートの枚数及び端数、散剤ヒート包装の1束数と端数の確認。

#### 5) 薬袋・薬剤情報提供書・お薬手帳の確認

- 記載内容の確認。
- 薬袋入れ違えや他の患者との取り違えがないかの確認。

#### 6) 添付書の確認

○調剤薬に添付すべき器具、使用説明書、剤形や包装の変更通知、保管上の注意事項など患者用説明書の添付を確認。

### 3. 注意事項

- 1) 鑑査台の整理整頓を心がける
- 2) 先入観を捨てる
- 3) 「注意しても人は必ず間違える」ことを意識する